

面的集積事例調書

東海農政局

1 地区名：岐阜県海津市（全域）

（事例の概要）

平成19年度より始まった品目横断的経営安定対策加入に向け、昨年12月中旬より本年4月初旬にかけて、作付地及び貸付・作業委託希望地等を取りまとめるため、JAにしみのが中心となり集落毎に組織された農事改良組合単位で集落座談会等を開催し、管内の農地の7割を集積した。

2 地区の農業概要

- ① 農家戸数 2,753 戸（うち専業 219戸、I種兼業 202戸、II種兼業 1,582戸）
- ② 耕地面積 3,772 ha（田 3,140 ha、畑 632 ha）
- ③ 主要作目 水稻 2,020 ha、小麦 888 ha、大豆 892 ha、等
- ④ 担い手農家数 39 経営体（認定農業者 12 戸、集落営農組織 27 団体）
- ⑤ 集積面積 2,219.7 ha（所有権 6.7ha、利用権 716 ha、作業受託 1,497 ha）
うち面的集積面積 2,219.7 ha（所有権 6.7ha、利用権 716ha、作業受託1,497ha）

3 取組の特徴

① 経緯

品目横断的経営安定対策への加入に向け集落座談会を農事改良組合単位で開催し制度の周知をしてきた。管内では27の集落営農組織が集落単位で小麦・大豆の作付を受託していたが、経理の一元化に向け水稻を含めた経営を行い、省力化・低コスト化を図っている。

また、集落営農組織のない集落は4法人を含む8経営体の認定農業者が耕作をしてきたが、受託の農地が分散していたため効率的な作業が出来ていなかった。

② 成果

今回の取り組みによりJAが中心となり937筆・650.9haの利用権を設定（H18実績）し集落営農組織と担い手の農地の利用調整を行い、農地の集積を進め、効率よく作業できるよう農地の利用調整を行ってきた。

利用調整には※数々の問題があったものの、農地の利用調整会議を幾度となく開催し、集積による作業効率の向上を説明し別添の図面のように地区割りをすることができた。

※問題点

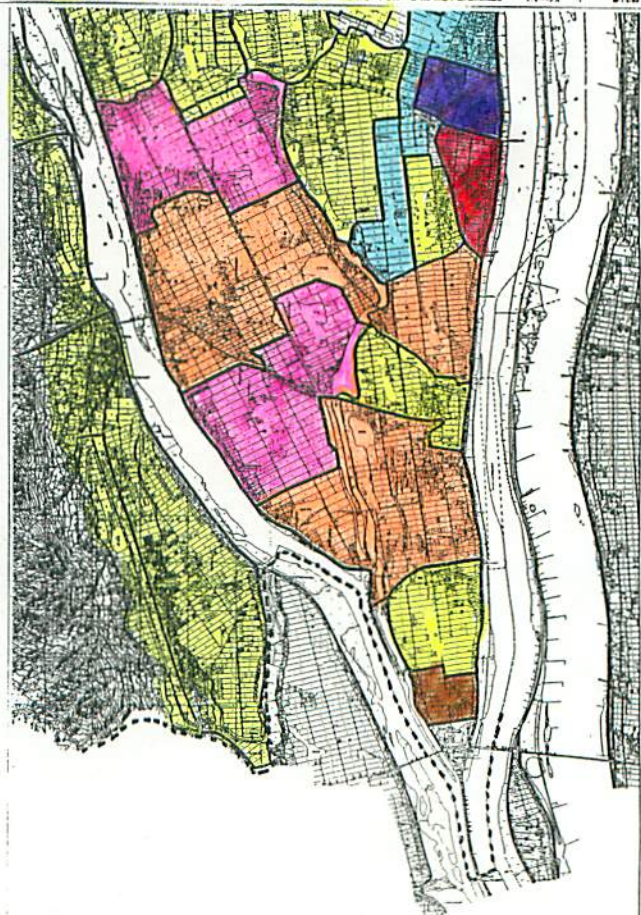
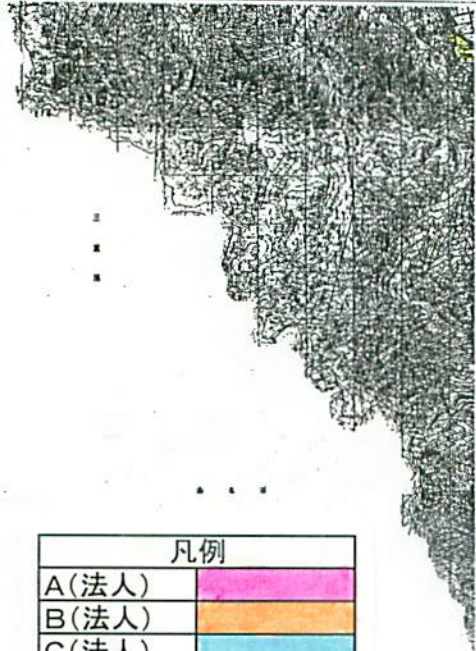
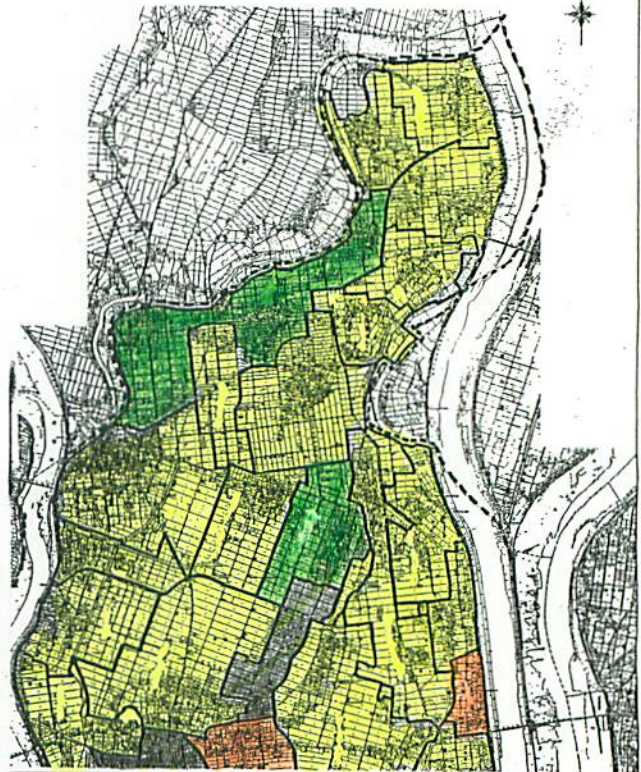
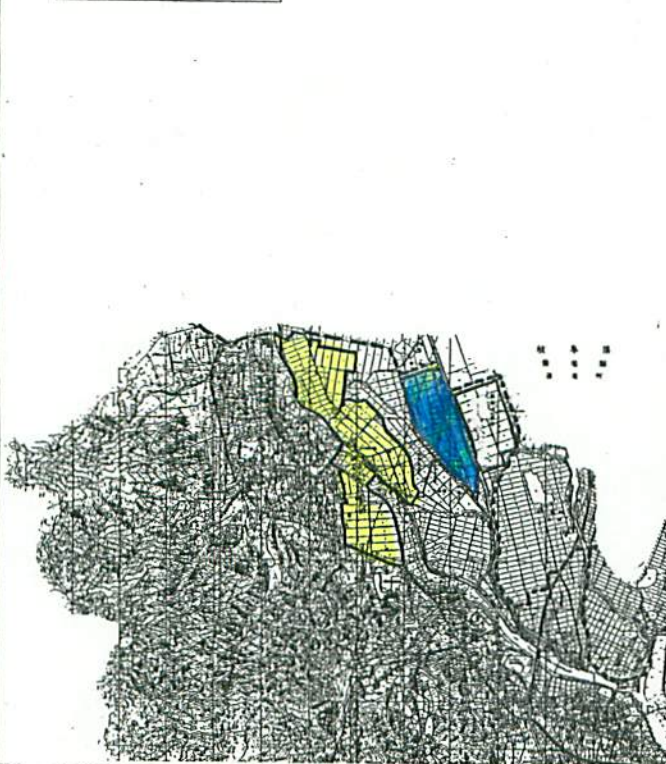
今まで長年耕作してきた農地を手放し、他の担い手の農地と交換（個人の担い手が、法人や集落営農組織の農地と交換）するには抵抗があった。また農地の利用調整には多少の面積の増減が伴うが、特に集落営農組織は面積が減少することに抵抗が大きかった。今回は、利用調整会議のなかで作業効率の向上による経費削減の効果を幾度となく説明したが、理解を得るのには大変苦労した。

4 今後の課題

現在、12 認定農業者（うち法人4）、27 集落営農組織を担い手として位置付けているが、今後の経営を安定させるためにも1 経営体あたり100ha以上の経営面積を目指すために、平成22年までには、8 法人15 集落営農まで規模拡大を伴う合併を進めていきたい。また、5年後には集落営農組織の法人化を目指す。

海津市 (H19)

縮尺 二万分之一



凡例

A(法人)	
B(法人)	
C(法人)	
D(法人)	
E(個人)	
F(個人)	
G(個人)	
H(個人)	
I(個人)	
各集落営農	



凡例	

1:20